

令和4年第2回(3月)みなかみ町議会定例会会議録第3号

令和4年3月18日(金曜日)

議事日程 第3号

令和4年3月18日(金曜日)午前9時開議

- | | | |
|-------|---------|--|
| 日程第 1 | 発議第 1号 | ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議案について |
| 日程第 2 | 陳情第 1号 | 新型コロナワクチン接種するか否かの判断材料を町民に広く周知する事を求める陳情 |
| 日程第 3 | 陳情第 2号 | RDF事業を見直し、新たなごみ行政を求める陳情書 |
| 日程第 4 | 陳情第 3号 | ごみの分別資源化をすすめ、ごみ処理経費の削減を求める陳情書 |
| 日程第 5 | 議案第 28号 | 令和3年度みなかみ町一般会計補正予算(第8号)について |
| | 議案第 29号 | 令和3年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について |
| 日程第 6 | 議案第 30号 | 令和4年度みなかみ町一般会計予算について |
| 日程第 7 | 議案第 31号 | 令和4年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について |
| | 議案第 32号 | 令和4年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について |
| | 議案第 33号 | 令和4年度みなかみ町介護保険特別会計予算について |
| | 議案第 34号 | 令和4年度みなかみ町下水道事業特別会計予算について |
| | 議案第 35号 | 令和4年度みなかみ町水道事業会計予算について |
| 日程第 8 | | 閉会中の継続審査・調査申出について |
| 日程第 9 | | 字句等の整理委任について |

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17人）

1番	牧田直己君	2番	茂木法志君
3番	鈴木美香君	4番	阿部清君
5番	高橋視朗君	6番	窪田金嘉君
7番	本多公保君	8番	高橋久美子君
9番	森健治君	10番	鈴木初夫君
11番	石坂武君	12番	中島信義君
13番	阿部賢一君	14番	高橋市郎君
15番	久保秀雄君	16番	小野章一君
17番	山田庄一君		

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	桑原孝治	書記	泉雪江
書記	山田直樹		

説明のため出席した者

町長	鬼頭春二君	副町長	宮崎育雄君
教育長	田村義和君	会計課長	原澤右文君
総務課長	杉木隆司君	総合戦略課長	林市治君
税務課長	佐藤富士夫君	町民福祉課長	中島修一君
子育て健康課長	上村真弓君	生活水道課長	金子喜一郎君
農林課長	原澤真治郎君	観光商工課長	高野明夫君
地域整備課長	林昇君	学校教育課長	高橋康之君
生涯学習課長	河合博市君	水上支所長	木村伸介君
新治支所長	原澤達也君		

開 会

議長（山田庄一君） おはようございます。ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議長（山田庄一君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。

議事日程第3号により、議事を進めます。

日程第1 発議第1号 ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議案について

議長（山田庄一君） 日程第1、発議第1号、ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議案についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長より提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長高橋市郎君。

（議会運営委員長 高橋市郎君登壇）

議会運営委員長（高橋市郎君） 議会運営委員長高橋市郎。

発議第1号、ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議案について、提案理由の説明を行います。

なお、決議案の原文を読み上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議（案）。

ロシアは去る2月24日、ウクライナへの侵攻を開始し、首都キエフを攻撃するなど、ウクライナ全土への軍事攻撃を行っている。

このことは、明らかに国連憲章に違反し、世界中の地域社会における平和な人々の暮らしを脅かすものであり、断じて容認できない。

よって、みなかみ町議会は、ロシアによるウクライナの主権侵害に強く抗議するとともに、軍事行動の即時停止と完全撤退を強く求めるものである。

また、日本政府においては、邦人の安全確保はもとより、事態の早期解決に向け、国際社会における日本の地位にふさわしい積極的な対応を行うべきである。

以上、決議する。

令和4年3月18日、みなかみ町議会。

以上ですけれども、議員皆様のご理解をいただきまして、ご決定いただきますようお願いいたします。

以上、終わります。

議長（山田庄一君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

発議第1号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて発議第1号の質疑を終結いたします。

これより発議第1号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて発議第1号の討論を終結いたします。

発議第1号、ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議案についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号、ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議案については、原案のとおり可決されました。

日程第2 陳情第1号 新型コロナワクチン接種するか否かの判断材料を町民に広く周知する事を求める陳情

議長（山田庄一君） 日程第2、陳情第1号、新型コロナワクチン接種するか否かの判断材料を町民に広く周知する事を求める陳情を議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

厚生常任委員会委員長高橋久美子君。

（厚生常任委員長 高橋久美子君登壇）

厚生常任委員長（高橋久美子君） 当委員会に付託されました陳情第1号、新型コロナワクチン接種するか否かの判断材料を町民に広く周知する事を求める陳情書についての審査の経過と結果をご報告申し上げます。

担当課より説明を受けた後、質疑を行いました。委員からは、ワクチン接種について、保護者から不安な声を聞いている。公なネガティブな情報を、年代別、性別に広く分かりやすく町民に周知することを願っている陳情なので、更新されているサイトにすぐつながるリンクをホームページにつける必要がある。パンフレットの中で、打たない選択肢もあるという文面の占める割合が少ない中で、受け取った者は、打たないといけないという判断になってしまう不安がある。打たない場合のリスクと、打つメリットは、平等に提示しなければいけないので採決に賛成。

採決に関しては、趣旨採択と考える。理由は、因果関係の記載に不明な点がある。また、インフォームドコンセントの視点について、当局は最大限に情報を発信している。町も

我々も打つ選択、打たない選択を専門家の意見を参考に行っている。両方の立場で施策を進めなければならない。陳情のように、ネガティブなほうだけをPRすることはできない。また、町側とすると、基本的に厚労省のデータを中心としての情報提供になる。陳情事項の(1)に関して、因果関係が不明という心配は、保護者になると相当あると聞いている。ネガティブな部分を出せと言っているが、それがしっかりとした確証のある情報ならば出してよいが、分からないならば、(1)については難しい。ただし、3項目ある中の保護者の気持ちも分かる。判断とすれば採択にはならないので、趣旨採択に当たる。以上のように、趣旨採択の意見と採択の意見が出されました。

以上で質疑を終結し、趣旨採択から討論を行いました。

反対討論で、配られているパンフレットを見ても、オミクロン株が出現する前のデータであると書かれていない。オミクロン株が広がっている中で、接種を推奨していることもあって、いろいろな情報が欲しいとの町民からの陳情である。公なネガティブな情報を示してほしいとなっている。陳情に賛成の立場から趣旨採択に反対する。

次に、賛成討論で、趣旨採択に賛成の立場で発言する。誰もが判断できる情報は、良い情報も悪い情報も伝えていくというのが公的立場の義務だと思う。趣旨採択に当たる2番、3番は理解できることなので賛同できる。全体とすると趣旨採択としたい。

以上、討論を終結し、起立により趣旨採択について採決を凶った結果、起立多数により、陳情第1号、新型コロナワクチン接種するか否かの判断材料を町民に広く周知する事を求める陳情は趣旨採択すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告といたします。

議長(山田庄一君) 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

陳情第1号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ありませんので、これにて陳情第1号の質疑を終結いたします。

これより陳情第1号について討論に入ります。

本陳情に対する委員長報告は、趣旨採択すべきものであります。

まず、趣旨採択について反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ありませんので、これにて陳情第1号の討論を終結いたします。

陳情第1号、新型コロナワクチン接種するか否かの判断材料を町民に広く周知する事を求める陳情を採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は、趣旨採択すべきものであります。

本陳情は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号、新型コロナワクチン接種するか否かの判断材料を町民に広く周知

する事を求める陳情は、趣旨採択することに決定されました。

日程第3 陳情第2号 RDF事業を見直し、新たなごみ行政を求める陳情書

議長（山田庄一君） 日程第3、陳情第2号、RDF事業を見直し、新たなごみ行政を求める陳情書を議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

厚生常任委員会委員長高橋久美子君。

（厚生常任委員長 高橋久美子君登壇）

厚生常任委員長（高橋久美子君） 当委員会に付託されました陳情第2号、RDF事業を見直し、新たなごみ行政を求める陳情書についての審査の経過と結果をご報告申し上げます。

担当課より説明を受けた後、質疑を行いました。

委員からは、課長から処理方法について変更すると説明があった。具体的にどのような計画ができていのかとの質問に対し、処理手法の変更については、現状を踏まえたスキーム案の客観的な検討を行うため、手法の支援業務を委託した。数値的な検討を行い、その結果を踏まえて広域化を前提として固形燃料化施設を停止して、広域化までの間は外部委託することが経済的にも有効との結論。町内で検討した結果、広域化を前提として今の固形燃料化施設を停止させ、広域化までのスケジュールはおおむね10年にかかるという中で、この間は外部委託をすることで進めていきたいと考えている。施設を改造し、中継化施設という捉え方で、そこから搬出を検討している。具体的には、令和4年度予算案に3億何千万円かをかけてアメニティーのストックヤードを整備する予算がのっている。町長は、10月からそれを活用すると説明しているがの質問に対しては、スケジュールは令和4年度から中継化施設の実施設や工事等に入り、11月までは工事等がかかる見込み。12月から固形燃料化施設を停止し、そこで外部委託への切替えを計画している。ほかの委員の質問で、陳情趣旨の中で広域に委ねると書いてあるが、説明を聞くと広域のほうに町もしっかり参画をして議論をしていくということでよいかの確認をしたいに対しては、令和4年度に向けて、広域化に向けた協議をさらに進めるために、体制を強化し職員を出してさらに専門的な協議を進めていくと考えている。

また、別の委員からは、日々、約20トンのごみが収集されている。RDFを止める処理をどうするつもりかの質問に対し、可燃ごみの一部を今年度、利根東部衛生組合、尾瀬クリーンセンターに年間約800トン委託処理をしている。令和4年度からは、吾妻にも持っていくことを調整。今回、処理方法を転換するという中で、自治体への処理委託と併せて民間にも委託をして処理をしたいと考えている。

別の質問では、10年の外部委託ということで、実際どのくらいの費用を考えているかに対し、10年間の経費の比較になる可燃ごみを全量委託して固形燃料化施設を停止するという形が一番経済的であるという結果を踏まえての試算の結果、可燃ごみを一部委託して固形燃料化施設を運転を継続する10年間のトータルが約30億、全量外部委託して固

形燃料化施設を停止するということが約25億円、10年間の比較で5億円ぐらいの削減効果が見込めるとの試算。

以上の質疑を踏まえ、採決の意見として陳情の趣旨の中で、経費等々、平成29年のときもだが経費が膨らんで5,000万円の損失が続いているとあるが、当局からの説明を聞くと様々な手法や処理方法を議論した中で、損失とは言えないのではないかと。また、広域に委ねるに関しては、先ほどの説明の中でも、参画してしっかり考えていくと当局から説明があった。それを踏まえてごみ行政の転換を図っていくとある。これを迅速に進めていくことは無論大事、趣旨のところでは何点か違うかなというところがあるが、根本は理解しているので趣旨採択として考えたい。

廃止計画は進んでいる。ごみ行政の転換も図っていく流れではそのとおりとはい思うが、趣旨のところでは、最少の経費で最大の効果から逸脱しているところと違うかなというところがある。一番の経費削減に向けて動いていて経費をかけないごみ行政を図っているということで、趣旨採択で。課長から答弁があったように、12月から外部委託をしていくということも含めて、経費節減に対しての努力をしてくれている。これを何とかもっと早く進めてくださいという意味合いだと思う。そういう意味では、趣旨採択で。以上のように、各委員からは、趣旨採択の意見がありました。

なお、討論はなく、採決の結果、陳情第2号、RDF事業を見直し、新たなごみ行政を求める陳情書は全会一致をもって趣旨採択すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告とします。

議長（山田庄一君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

陳情第2号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて陳情第2号の質疑を終結いたします。

これより陳情第2号について討論に入ります。

本陳情に対する委員長報告は、趣旨採択すべきものであります。

まず、趣旨採択について反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて陳情第2号の討論を終結いたします。

陳情第2号、RDF事業を見直し、新たなごみ行政を求める陳情書を採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は、趣旨採択すべきものであります。

本陳情は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情第2号、RDF事業を見直し、新たなごみ行政を求める陳情書は、趣旨採択することに決定されました。

日程第4 陳情第3号 ごみの分別資源化をすすめ、ごみ処理経費の削減を求める陳情書

議長（山田庄一君） 日程第4、陳情第3号、ごみの分別資源化をすすめ、ごみ処理経費の削減を求める陳情書を議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

厚生常任委員会委員長高橋久美子君。

（厚生常任委員長 高橋久美子君登壇）

厚生常任委員長（高橋久美子君） 当委員会に付託されました陳情第3号、ごみの分別資源化をすすめ、ごみ処理経費の削減を求める陳情書についての、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

担当課より説明を受けた後、質疑を行いました。各委員からの質問で、処理方法はいろいろな方法を検討していくということだが、可燃ごみの黄色い袋の中に3割ぐらい紙が混ざっている。それを除くだけで量が減ってくる。当然、経費は浮いてくるのか。その経費が浮いた分、ごみ袋代を下げる考えはあるかに対しては、今回処理手法の見直しを行う中で固形燃料化が見直され、結果はともかくとして、手数料については検討していきたいと考えている。

陳情項目の質問だが、ごみの資源化を進めていくことは無論進めていかななくてはならないが、資源化イコール経費の削減ではないという解釈でよろしいか。資源化するに当たって、収集の経費が重なったり、資源化する経費が重なったり、環境にとってはよくなることは無論ですがの質問に対しては、分別イコール経費の削減ということにはならない。試算等を行う中で考えると、経費の削減の面からは、収集にお金がかかり、出口のところでも経費がかかり、経費の削減ということにはならない。資源化、分別化していくといろいろな経費がかかるので単純な話ではないと思う。ごみ処理全体で考えて方針を決めていく必要がある。

4月から、国もプラスチックごみ資源化に伴う法整備が進んで、プラスチックごみを回収する方向性が示されている。例えば、プラスチックごみを別に回収するとどのくらいの経費がかかるかの計算をしているか。生ごみを回収したときに、パッカー車の後ろを軽トラがついていくという形で、倍とはならないまでも、経費と人件費が余分にかかっている。プラスチックごみだけを集めて回収すると余分にかかるというのが分かればとの質問に対しては、プラごみの試算はしていないが、参考として生ごみの分別収集の収集運搬の経費として令和2年度で約2,441万1,000円かかっている。分別収集に関してこういった数値を参考にさせていただければと思う。

沼田市はプラスチックごみの回収を始めているが出口は聞いているかの質問に対しては、経費は分からないが、分別されたものに異物が入っていて収集してからそれを民間業者に出して、もう1回選別をしないと容器リサイクル法に沿った廃プラとして出せないという現状は聞いている。

以上、各委員の質疑を踏まえ陳情に対する意見は、資源化を全て環境に配慮を進めてい

くことは無論大事だが、全て進めていくことによって経費が削減されていくわけではないということを含めると趣旨採択で。資源ごみの分別イコールごみ処理経費の削減ではないというところで、陳情の趣旨と求めるものは分かるが、この文言が正解ではないということで趣旨採択。

RDFの製造がなくなることによって、ごみ処理の仕方をもう一度検討しなくてはならないと思う。何をどうやって分別して、どういう集め方をしたら一番効率がよいのか、今までと同じ進め方でいいのかどうか、四国の上勝町だと思うがものすごく分別している。紙だとかガラスだとか、瓶では瓶の色ごとに全部分別していると、そして、町民に集積場所に持ってきてもらおうと、こういう集積をしている。今、みなかみ町は一定のところを持ってきて町が収集するという方法を取っている。これから経費を節減するということを考えると、町民の皆さんにどのくらい協力してもらえるのか、どこまでお願いできるのか、そういうことを含めて一緒に経費の節減を考えていく必要があると思う。その意味で趣旨採択で。

以上のように、各委員からは、趣旨採択の意見がありました。

なお、討論はなく、採決の結果、陳情第3号、ごみの分別資源化をすすめ、ごみ処理経費の削減を求める陳情書は全会一致をもって趣旨採択すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告といたします。

議長（山田庄一君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

陳情第3号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて陳情第3号の質疑を終結いたします。

これより陳情第3号について討論に入ります。

本陳情に対する委員長報告は、趣旨採択すべきものであります。

まず、趣旨採択について反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて陳情第3号の討論を終結いたします。

陳情第3号、ごみの分別資源化をすすめ、ごみ処理経費の削減を求める陳情書を採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は、趣旨採択すべきものであります。

本陳情は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情第3号、ごみの分別資源化をすすめ、ごみ処理経費の削減を求める陳情書は、趣旨採択することに決定されました。

日程第5 議案第28号 令和3年度みなかみ町一般会計補正予算（第8号）について
議案第29号 令和3年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

議長（山田庄一君） 日程第5、議案第28号、令和3年度みなかみ町一般会計補正予算（第8号）について及び議案第29号、令和3年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての2件を一括議題といたします。

本案については、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

議案第28号について質疑はありませんか。

阿部君。

13番（阿部賢一君） この予算書の8ページ、民生費の中の児童福祉総務費と保育等施設費の中の、両方関連していると思いますので、一括して質疑をさせていただきます。この処遇改善補助金について質疑をいたします。それぞれ国において、介護職等については過去にこういう形で処遇改善策が取られたものと承知をしております。この2件についてなんですけれども、この根拠となる人数、教えていただきたい。それと、児童支援員等、また保育士等という表現なんですけれども、この等という表現の中には、どのような方が含まれるのか教えていただきたいと思います。

議長（山田庄一君） 子育て健康課長。

子育て健康課長（上村真弓君） お答えいたします。

事業内容といたしましては、令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度、月額9,000円程度の賃金改善を行う教育、保育施設等に対して、当該賃金改善を行うために必要な費用、賃金改善部分を補助するというものになっております。算定につきましては、年齢別補助基準額掛ける令和3年度年齢別平均利用児童数掛ける事業実施月数というふうになっております。各施設から改善計画書を提出いただいております。また、対象は特定教育保育施設、特定地域型保育事業所及び特例保育を実施する施設に勤務する職員、非常勤職員も含み、事務員等も含まれます。法人役員を兼務する施設長は除くというふうになっております。ですので人数は、施設によって違っております。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

阿部君。

4番（阿部清君） 議案書の11ページ、学校給食費、補正額として465万円計上されましたが、その中の賄い材料費として、月夜野給食センター費で150万円、新治給食センター費で65万円の補正となっておりますが、賄い材料費とは食材費のことだとは思いますが、給食の数が増えての補正なのか、同時に燃料費等も計上されていますので、食材価格の高騰からの補正なのか、その辺についてお伺いします。

議長（山田庄一君） 教育課長。

学校教育課長（高橋康之君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず第一に、近年の物価の高騰によりまして食材費の変動がございます。現行の給食の

献立等維持することは困難になっておりますので、それに伴う補正でございます。この物価の高騰につきましては、食材費だけでなく調理に使用する揚げ油等の価格にも影響が出ております。それに伴うものでございます。

また、新型コロナウイルス感染拡大によります感染症防止対策といたしまして、配膳の数を少なくするメニュー等を導入しております。それに伴いまして、栄養価あるいはカロリー等を維持するために汁物などを増やすなど工夫をしておりますので、その分の食材費が増えたものでございます。引き続き、安心・安全な給食を提供するために補正するものでございます。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

11番、石坂武君。

11番（石坂 武君） 同じく11ページですけれども、利根沼田広域消防費の負担金1,760万6,000円ほど減額になっておりますけれども、その理由を教えてください。

議長（山田庄一君） 総務課長。

総務課長（杉木隆司君） お答えさせていただきます。

広域消防の負担金につきましては、それぞれ人口、それから火災出動等の出動割合によって、それぞれ市町村で算定して割り返すというような算定をしているわけでございますけれども、その根本となります国勢調査の結果が令和2年度に確定いたしました。令和2年度の国勢調査の人口の数値で再算定を行ったところ、この金額の減になったということでございます。逆に、みなかみ町は減りましたけれども、ほかの利根沼田の市町村は上がっているところもあるというようなことでご理解をいただければと思います。

よろしく申し上げます。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第28号の質疑を終結いたします。

次に、議案第29号について質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第29号の質疑を終結いたします。

議長（山田庄一君） これより、議案第28号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第28号の討論を終結いたします。

議案第28号、令和3年度みなかみ町一般会計補正予算（第8号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号、令和3年度みなかみ町一般会計補正予算(第8号)については、原案のとおり可決されました。

議長(山田庄一君) これより、議案第29号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ありませんので、これにて議案第29号の討論を終結いたします。

議案第29号、令和3年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号、令和3年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第30号 令和4年度みなかみ町一般会計予算について

議長(山田庄一君) 日程第6、議案第30号、令和4年度みなかみ町一般会計予算についてを議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長石坂武君。

(総務文教常任委員長 石坂 武君登壇)

総務文教常任委員長(石坂 武君) それでは、総務文教常任委員会に付託されました議案第30号、みなかみ町一般会計予算についての審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

提案理由につきましては、既に議会初日に行われており、直ちに連合審査会として質疑に入りました。なお、連合審査会については、全議員出席の下での審査でありますので、ここでは歳入歳出ともに主立ったものを報告申し上げます。

初めに、歳入について4年度予算については、新型コロナウイルス感染症に配慮した編成であると説明を受けた。その間においては税金等の減免措置がされており、今までは税収の減収を想定したが、今回は、町税の増額となっているのが質問に対し、令和3年度限りの中小企業が所有する償却資産等事業に係る家屋についての減免措置があったが、令和4年度にはその減免措置がなくなることによる増額との回答がありました。

入湯税予算計上の根拠についてはの質問に対し、予算作成時点での新型コロナウイルス

感染症状況等を考慮しての予算計上になったとの回答がありました。

企業誘致をした場合、固定資産税は3年間の猶予があると思う、現に該当する工場が町内にあると思うが、これに当たるか、また、その場合の税収額はどの程度増えるかの質問に対し、現時点での税務課に申請がなく明言はできないが、申請があれば3年間の猶予になると思う。税収額については家屋調査がまだのため、詳細不明であり、償却資産についても申請がまだなので詳細不明との回答がありました。

真沢ファーム交流施設の使用料予算計上根拠と入湯税含むのかについての質問に対し、今年度の実績の平均を参考とし計上した。使用料にそもそも目的の違う入湯税は当然含まれていないとの回答がありました。

上毛高原駅前駐車場使用料について、取扱いが変わったと思うがの質問に対し、今まで観光協会に指定管理としてお願いしていたが、現在の新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し委託方式に改めることとした。収入は使用料に、支出は歳出の項目に計上したとの回答がありました。

引き続き、歳出の質疑に入り、地域おこし協力隊の、4年度の人数と職種希望についてはどうかの質問に対し、3年度は12名で、うち10が継続、2名が任期満了で終了となり、4年度は新規に4名を招聘し合計で14名を予定し、新規で採用される方の職種はテレワーク推進1名、農業振興1名、観光振興1名、教育交流1名との回答がありました。関連質問として、本来の目的は移住定住につなげていくことだと思うが、実績についてと新規協力隊の配属先はの質問に対し、任期満了の2名のうち、1名は町内に残って仕事をし、1名は個人都合により町外勤務となる。新規の配属先については、コトハバに1名、たくみの里に1名、水紀行館に1名、体験旅行に1名、計4名の予定。

駐在所敷地使用料について、以前の予算書では見当たらなかったがについては、月夜野交番と須川駐在所跡地とのこと。

庁内基幹系システム運営事業費が前年度比3,100万円ほど増額になっているがに対し、基幹系のコンピューター、サーバー、それを動かすためのソフト、プリンター等の機器が5年以上経過したための更新費用とのこと。パソコン購入費の増額案に対し、これも5年以上経過したことによる購入費の予算計上とのこと。

フォトコンテストの予算計上がないがについては、新型コロナウイルス感染症の影響で、ここ数年行っていない。今後は町に特別な節目等の状況により実施したい。したがって、今回は予算計上していない。

上毛高原駅を核としたまちづくり推進事業について、先般、検討委員会から町長に提出された提案を基に実行するという事かに対して、町に構想の提出があったので、それに基づいた取組を行う予定です。上毛高原駅周辺の基本構想は駅名の変更が主か、駅は周辺の整備なくして町の発展はないということか考え方を伺いたいについて、駅周辺の整備が進んでいないということもあり、まず、構想を作成することで一致した。専門的な見地からアドバイスをいただきながらまとめたいと考えている。

あわせて、産官学金連携を活用したアドバイスも考えたい。資源ごみ等リサイクル事業について、くず鉄の相場が高騰していると聞くが、どのような取引をしているかについて

は、市場価格を調査し、町内業者に見積書を出していただき売却している状況です。

生活困窮者支援等のための地域づくり事業について、事業内容と委託先について教えてほしいに対し、重層的支援体制整備事業の実施に向けての支出事業であり、課題を複雑化させないための予防事業及び地域資源を最大限に利用した支え合いの仕組みづくりを行うもので、なお、委託先は社会福祉協議会を予定している。

民間保育園等障害児保育事業費支給事業について、具体的な内容については、民間のこども園で障害児を保育する場合に、重度を3万7000円、12か月を2人分、軽度を1万2,570円、12か月を2人分の補助を行っているとのこと。

観光振興事業について、予算計上の方法が3年度と変わった理由はに対し、観光協会補助金については、DMO登録から5年間は入湯税の8割程度を目安としてきたが、この間の事業精査とともに、町と観光協会とで役割分担を見直した上、観光案内業務、広告宣伝事業、国際観光推進事業の分野ごとに必要経費を積み上げ、総額6,500万円の補助金として予算計上をした。その他、誘客のための観光商品開発や観光企画に取り組む必要があることから、別途1,000万円の予算を計上している。

農地利用集積促進事業について、農地バンク等の事業内容との理解でよいかについては、農地バンクに加え、荒廃農地の再生や、農地利用集積事業等の経費も含まれている。

消防団行事運営事業について、3年度は行事ごとに予算計上されていたが、4年度は一括計上になっているがに対し、周期点検、年末警戒、出初め式、郡市ポンプ操法競技会等を予定している。

農業用水を利用した消防水利の確保について、区長から要望が出ている地区がある。ため池と連携した消防水利の整備について検討をしていただきたいに対し、要望については承知をしている。防火水槽を設置することのみが消防水利の確保策ではないと思うので、柔軟に対応をできればと考えている。

新生みなかみ中学校の開校に向け、万全の体制で開校をするため、教育委員会の要求どおりに予算対応するとの町長よりの回答が以前あったと思うが、間違いはないかの質問に対し、工事は予定どおり進んだ。不安な子供たちの対応については、町費で補助教員兼支援員の増員を予定している。新生みなかみ中学校には4名配置をする。悪戸矢瀬線が4月1日より開通し、4月からスクールバスの経路になると思うが、通学路はどうなるかに対し、通学路については例年新年度になってから教育委員会が調査し、地図と併せて学校から提出していただくもので、事前に指定するものではなく、学校は道路事情に合わせて対応することになる。

大中島運動公園トイレ整備工事費について、具体的な場所と内容についてはに対し、仮設トイレが河川敷内にあるため、代わりに、現在のテレワークセンターの一角に常設トイレを設置する予定で、内容は手洗いを完備し洋式トイレ2基を設置する。

B&G財団の支援事業について、防火拠点整備事業の具体的な内容についてはに対し、B&G財団の支援事業でハード事業に4,500万円、ソフト事業として300万円の支援を受けるもので、機材支給として油圧ショベル2台、スライドダンプ2台、ゴムボート1機が予定されている。町は、防災倉庫、給水車等を購入し、その費用を補助金として支

援を受けるとのこと。

以上で、質疑を終結し、総務文教常任委員会に切り替え、討論はなく、議案第30号、令和4年度みなかみ町一般会計予算については、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務文教常任委員会の委員長報告といたします。

議長（山田庄一君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第30号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第30号の質疑を終結いたします。

これより、議案第30号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第30号の討論を終結いたします。

議案第30号、令和4年度みなかみ町一般会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号、令和4年度みなかみ町一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

- 日程第7 議案第31号 令和4年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について
 議案第32号 令和4年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について
 議案第33号 令和4年度みなかみ町介護保険特別会計予算について
 議案第34号 令和4年度みなかみ町下水道事業特別会計予算について
 議案第35号 令和4年度みなかみ町水道事業会計予算について

議長（山田庄一君） 日程第7、議案第31号、令和4年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてから議案第35号、令和4年度みなかみ町水道事業会計予算についてまで、以上5件を一括議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

厚生常任委員会委員長高橋久美子君。

（厚生常任委員長 高橋久美子君登壇）

厚生常任委員長（高橋久美子君） それでは、本委員会に付託されました議案第31号、令和4年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてから議案第35号、令和4年度みなかみ町

水道事業会計予算についてまでの審査の経過と結果を一括してご報告申し上げます。

なお、議案第31号から議案第35号につきましては、連合審査を経ておりますので主だったものをご報告させていただきます。

最初に、令和4年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてです。

本案につきましては、本会議初日に提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りました。

質疑では、人間ドック等検診費助成金は、令和3年度と同額の計上となっているが何名を想定しているのかの質問に対しては、300人から400人と想定、受ける方が大体決まっているので、令和4年度も同程度と見込んでいる。また、保険給付費等交付金、保険者努力支援分の説明をお願いしたいとの質問に対しては、保険事業として人間ドックや検診等の実績に応じて県から出ている交付金となっている。

以上で質疑を終結し、厚生常任委員会に切り替え、討論はなく、採決の結果、令和4年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算については全会一致をもって可決すべきものと決定されました。

続いて、議案第32号、令和4年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算についてご報告申し上げます。

本案につきましても、提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りました。

議案第32号、令和4年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について質疑はなく厚生常任委員会に切り替え、討論はなく、採決の結果、令和4年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算については全会一致をもって可決すべきものと決定されました。

次に、議案第33号、令和4年度みなかみ町介護保険特別会計予算についてご報告申し上げます。

本案につきましても、提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りました。

質疑では、介護予防、生活支援のサービス事業費について、令和4年度から通所型、訪問型、高額サービス費と分けて計上したのはなぜかの質問に対しては、通所型サービスの中に3つの事業が入っていたが、国の基準に合わせて変更。権利擁護の説明をお願いしたいとの質問に対しては、認知症等で自己判断が難しい方に対して社協の権利擁護の事業に一部補助、社協の支援員に金銭管理をしていただいている。施設入所を希望してもなかなか入れないとよく聞くが、当町ではどうかとの質問に対しては、経済的な理由で本当に困っている方は生活保護を受け、有料老人ホームを利用している方もいる。認知症初期集中支援事業で病院と包括と町が連携して在宅でいられなくなった人について、生保の利用や有料老人ホームでのつなぎ等、支援策を考えて本人の希望を大事にしながら生保と連携して住むところを探している。今のところ、いられるところは確保できていると思っている。

以上、質疑を終結し、厚生常任委員会に切り替え、討論はなく、採決の結果、令和4年度みなかみ町介護保険特別会計予算について全会一致をもって可決すべきものと決定されました。

次に、議案第34号、みなかみ町下水道事業特別会計予算についてご報告を申し上げます。

本案につきましても、提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りました。

質疑では、公共下水道建設建設事業の工事請負費、管路等整備工事の2,211万円について、3年度の予算計上については、みなかみ処理区分とか月夜野処理区分の記載があったが、今回、掲載がない。具体的な場所と内容、延長等を教えていただきたいの質問に対しては、ます引きの工事を計上、それと、舗装の本復旧工事、浅地地区の本復旧を計上。それから、湯宿の処理場の返送汚泥ポンプ、圧送管の更新工事を計上。寺間の下水道について、今年度、本管事業をやっていたと思うが本管事業がこの本予算の中に入っているのか、また、本管作業は終了したのか、下水道の加入数、寺間地区の加入数はの質問に対しては、管路の敷設工事は令和3年度で終了する予定、計上したのは管の敷設工事に伴う舗装の本復旧、それから、寺間の加入、接続ということで、接続済みは1件。

以上、質疑を終結し、厚生常任委員会に切り替え、討論はなく、採決の結果、議案第34号、令和4年度みなかみ町下水道事業特別会計予算については全会一致をもって可決すべきものと決定されました。

最後に、議案第35号、令和4年度みなかみ町水道事業会計予算についてご報告申し上げます。

本案につきましても、提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りました。

質疑では、収益的収入及び支出の中の項目の495万円ですが、この数字の内訳を教えてくださいたいの質問に対しては、355万円というのは小水道の受入れに関する認可変更業務の補助、補助金。あと、一部農業用水の電気料が水道施設の中にあり、今まで水道事業の中で支払っていましたが、水道料金から支払うのではなく一般会計からの繰入れとして140万円ほど見ております。

以上、質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、議案第35号、令和4年度みなかみ町水道事業会計予算については全会一致をもって可決すべきものと決定されました。

以上、議案第31号、令和4年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてから議案第35号、令和4年度みなかみ町水道事業会計予算についてまでの審査の経過と結果を委員長報告といたします。

議長（山田庄一君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第31号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第31号の質疑を終結いたします。

次に、議案第32号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第32号の質疑を終結いたします。

次に、議案第33号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ありませんので、これにて議案第33号の質疑を終結いたします。
次に、議案第34号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ありませんので、これにて議案第34号の質疑を終結いたします。
次に、議案第35号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ありませんので、これにて議案第35号の質疑を終結いたします。

議長(山田庄一君) これより議案第31号について討論に入ります。
まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ありませんので、これにて議案第31号の討論を終結いたします。
議案第31号、令和4年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号、令和4年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

議長(山田庄一君) 次に、議案第32号について討論に入ります。
まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ありませんので、これにて議案第32号の討論を終結いたします。
議案第32号、令和4年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号、令和4年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決されました。

議長（山田庄一君） 次に、議案第33号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第33号の討論を終結いたします。

議案第33号、令和4年度みなかみ町介護保険特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号、令和4年度みなかみ町介護保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

議長（山田庄一君） 次に、議案第34号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第34号の討論を終結いたします。

議案第34号、令和4年度みなかみ町下水道事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号、令和4年度みなかみ町下水道事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

議長（山田庄一君） 次に、議案第35号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第35号の討論を終結いたします。

議案第35号、令和4年度みなかみ町水道事業会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号、令和4年度みなかみ町水道事業会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第8 閉会中の継続審査・調査申出について

議長(山田庄一君) 日程第8、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、申出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定されました。

日程第9 字句等の整理委任について

議長(山田庄一君) 日程第9、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定されました。

議長(山田庄一君) 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

町長閉会挨拶

議長(山田庄一君) 閉会に当たり、町長より挨拶の申出がありましたので、これを許可いたしま

す。

町長 鬼頭春二君。

(町長 鬼頭春二君登壇)

町 長 (鬼頭春二君) 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

日差しの明るさが増し、来週には春分を迎え、奥利根の地にも春の風情が漂い始めるようになりました。3月に入り、11日には、町内4中学校で最後の卒業式が執り行われました。議会からも代表者に出席をいただき、子供たちの義務教育最後の卒業祝いに立ち会っていただき、ありがとうございました。今後、小学校、こども園でも卒業、卒園式が行われます。また、4月に入ると新生みなかみ中学校の開校式をはじめ、入学、入園式が予定されておりますので、議会からも同様に子供たちの新しい門出を祝福していただきたくよろしくお願いを申し上げます。

さて、明日19日には、新三国トンネルの開通式が執り行われます。平成12年に湯沢町と新治村で、国道17号新三国トンネル開削促進期成同盟会を結成し、国・県に要望活動を行ってまいりました。歴代関係者のご尽力により、平成25年に着工し9年の歳月をかけ竣工を迎えることができました。関係者全ての皆様に感謝とお礼を申し上げます。

関東と日本海側を結ぶ重要な幹線路線として、三国峠周辺には、猿ヶ京温泉、湯沢温泉、苗場スキー場などの観光資源があります。これら観光地を訪れるためのアクセス道路として、地元として大いに利用されることを期待をしております。

今議会には報告6件、人事5件、条例16件、補正予算2件、当初予算6件、その他5件をご提案申し上げます。大変積極的なご議論をいただき、ご提案申し上げます全ての案件についてご承認いただきましたことに感謝申し上げます。

特に、令和4年度当初予算をご決定いただき、間もなく始まります新年度町政展開の準備ができました。今後、事業精査の上、予算執行に努めてまいります。議員各位には健康に留意され、ご活躍いただきますよう、お願い申し上げます。閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長閉会挨拶

議 長 (山田庄一君) 閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

定例会中は終始熱心なご審議を賜るとともに、各委員会においても慎重審議をしていただき、ありがとうございました。議員各位と町長をはじめ、当局の皆様のご協力をいただき、全ての案件を無事終了することができました。

今期定例会は、令和4年度の予算を決める大変重要な定例会であるとともに、年度末ということで、この定例会を最後に退職なさる課長さん、支所長さん6名の方がいらっしゃいます。2年に及ぶコロナ禍にあって、定例会後の意見交換会を開催することができず、心残りではありますが、町の執行部の一員として、様々なご指導をいただいたことに対し、

議会を代表し、この場をお借りいたしまして感謝申し上げます。

まん延防止期間が21日をもって終了という方針が決定されました。議員の皆様方には、感染防止対策を徹底し、体調にはくれぐれもご注意の上、議員活動をしていただきたいと思います。

結びに、今期定例会において予定されました案件全てを議了していただき、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。議員並びに関係者、当局の皆様方に感謝申し上げ、閉会の挨拶といたします。

閉 会

議 長（山田庄一君） これにて令和4年第2回（3月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。
ありがとうございました。

（10時08分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年3月18日

みなかみ町議会議長 山 田 庄 一

署名議員 2 番 茂 木 法 志

署名議員 1 4 番 高 橋 市 郎